

豊田市高岡農村環境改善センター



豊 田 市

農村環境改善センターとは

この施設は、農村の健全な発展を図るため生産と生活環境の改善、整備を組織的に推進するための多目的施設です。

広く市民のみなさんが余暇を利用して趣味や教養を身につけたり、技術を高めたりスポーツや農業に親しんでいただけるように、お気軽にご利用ください。

事務室・展示ホール

壁を利用して作品展示等で利用できます。



多目的ホール (定員 420名) 講演会、演芸会、スポーツ等に利用できます。



卓球 (6台利用できます。)



バドミントン・ソフトバレー

(2コート利用できます。)



健康管理室

各種検診等に利用できます。



営農相談室

農業図書、一般図書等があります。



第1研修室 (定員 50 名)

研修会・講習会・会議等に利用できます。



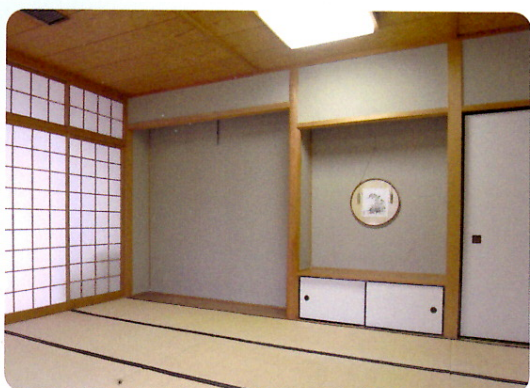
会議室 (定員 20 名)

少人数の会議に利用できます。



和室 (定員 18 名)

生け花・お茶・囲碁等に利用できます。



第2研修室 (定員 40 名・姿見の鏡付き)

研修会・楽器演奏・軽運動等に利用できます。

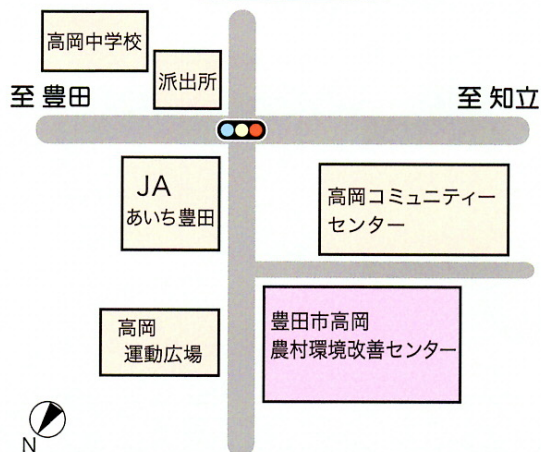


多目的実習室 (定員 40 名)

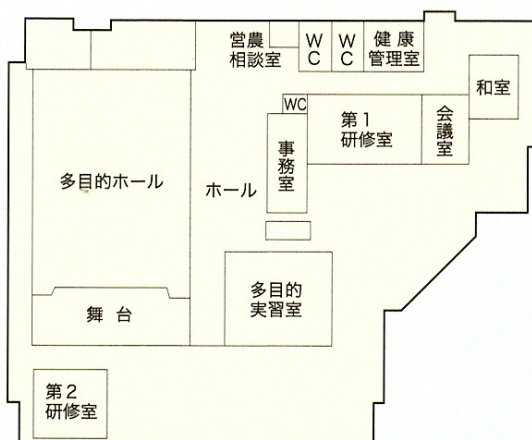
料理教室・講習会等に利用できます。



施設案内図



建物平面図



施設使用料

区 分	使 用 料		
	午 前 (9:00~13:00)	午 後 (13:00~17:00)	夜 間 (17:00~21:00)
多 目 的 ホール	3,800 円	3,800 円	3,800 円
健 康 管 理 室	200 円	200 円	200 円
和 室	300 円	300 円	300 円
会 議 室	300 円	300 円	300 円
第 1 研 修 室	800 円	800 円	800 円
第 2 研 修 室	600 円	600 円	600 円
多 目 的 実 習 室	1,300 円	1,300 円	1,300 円

○利用時間は、準備、後片付けを含んでいます。

※多目的ホールの一部を利用する場合は、床面積の2分の1、3分の1以下のときは、2分の1、3分の1の金額になります。

付帯設備使用料

区 分	使用単位	使 用 料	備 考
バドミントン器具	1式1時間	100 円	支柱、ネット
ソフトバレー器具	1式1時間	100 円	支柱、ネット
卓 球 器 具	1式1時間	50 円	台、支柱、ネット

開館時間

○ 午前9時 ～ 午後9時

休 館 日

○ 毎週 月曜日（祝祭日は除く）
○ 12月28日から翌年1月4日まで

利用方法

- 利用希望者は申請書の所定事項記入のうえ申し込んで下さい。
- 申し込み受付後内容を検討し利用許可書を交付します。
- 利用当日、受付に使用料と利用許可書を提出して下さい。
- 止むを得ず利用を中止される人は、取消の手続きをして下さい。

利用上の注意

- 使用に当たっては、他人に迷惑をかけるような行為はおやめ下さい。
- 使用後は後片づけ、掃除を行い、使用報告書を受付へ提出して下さい。
- その他、職員の指示は必ず守って下さい。

◆豊田市農村環境改善センターの情報は、豊田市ホームページでも確認することができます。◆

<http://www.city.toyota.aichi.jp/>

再生紙を使用しています。

豊田市高岡農村環境改善センター

豊田市高岡町長根 17

TEL 0565-52-9931 FAX 0565-52-9932